

を中間報告します

市では、平成八年二月に「富士市行政改革大綱」を策定し、平成八年度から十一年度までの五ヵ年計画で行政改革を推進しています。

このほど行政改革の中間報告がまとまりました。その取り組み状況について、市民の皆さんにより知つていただくため、まちかどネットワークの鈴木高枝さんから市長に質問していたときながらお知らせします。

行政改革の推進状況については、次のとおりです。

富士市の行政改革は、

I 簡素で効率的な行政システムの確立

II 時代の要請や市民ニーズに的確にこたえる行政の推進

という二つの基本姿勢に基づいて行われています。

まちかどネットワーク
鈴木高枝さん（伝法）



富士市長
鈴木清見



まちかどネットワーク
鈴木高枝さん（伝法）

平成九年度は次のことに取り組んでいます

Iについて

①事務事業の合理化・効率化

・迅速かつ効率的な行政執行のため、部課長などの職務権限の見直しを検討

②民間活力を生かした事務事業の推進

○民間委託を実施したもの

・道路補修業務

・こども療育センターの送迎車両運転業務

③職員定数の適正化

・人件費の抑制と行政事務の的確な執行

のため職員定数適正化計画を策定

④行政の情報化の推進

・行政事務のOA化を中心とした情報化

推進のため行政情報化計画を策定

⑤財政運営の効率化

・市税と国民健康保険税の収納率の向上

・滞納額減少のため、国民健康保険課に収納係を新設

Iについて
平成十年度は次のことに取り組みます

①事務事業の合理化・効率化

・府内会議の迅速化・効率化のためのマ

・休日振替などにより時間外勤務手当の削減

・府内経費削減を目的とした「庁舎省資源・省エネルギー対策推進委員会」を設置

・使用料、手数料の適正化、及び補助金の整理統合を検討

・休日や時間外における住民票、印鑑証明の交付のため、自動交付機設置を検討

IIについて

①窓口サービスの強化・充実

・施設などの利用申請書類一九三種の押印を廃止

・休日や時間外における住民票、印鑑証明の交付のため、自動交付機設置を検討

②地域情報システムの整備

・市政の紹介や公共施設案内などの情報を提供するため、インターネットホームページを開設

③公正でわかりやすい行政の推進

・行政運営における公正の確保と透明性の向上のため、行政手続条例の制定を検討

④公社などの組織の強化・充実

・福祉行政の効率的かつ効果的な推進のため、富士市社会福祉協議会と富士市社会福祉事業協会の統合を検討

⑤行政の情報化の推進

・行政事務のOA化を中心とした情報化

推進のため行政情報化計画を策定

・市税と国民健康保険税の収納率の向上

・滞納額減少のため、国民健康保険課に収納係を新設

行政改革の取り組み

となつてくるのです。

A 富士市の行政改革についての基本的な考え方を教えてください。

- ②富士市の行政改革についての基本的な考え方を教えてください。

平成十一年度以降は次のことについて取り組みます

ニユアルを作成

- ②民間活力を生かした事務事業の推進

- ◎民間委託を実施

平成十一年度以降は次のことについて取り組みます

Q

行政改革の基本的な考え方とは、まず行政事務のムダ、ムリ、ムラをなくし、行政自身の体質改善を図り、新しい行政需要にこたえるためのエネルギーを蓄積することです。

そして、社会構造や市民意識も大きな変革期を迎えていくことがこれから富士市的确にこたえていくことと認識しています。

今後は行政改革の進め方については、どう考えておられますか。

A

この行政改革は、平成十二年度を最終目標年次として設定したのですが、これから取り組む重要課題も山積みになっています。

そこで、二十一世紀に向けての富士市のまちづくり、また、地方分権の受け皿づくりとして、この行政改革の果たす役割の重要性を認識し、富士市行政改革市民懇談会（市民の代表で構成）と連携して、市議会や市民の皆さんの理解と協力を得ながら着実かつ効果的に推進していきます。

行政改革の基本的な考え方とは、まず行政事務のムダ、ムリ、ムラをなくし、行政自身の体質改善を図り、新しい行政需要にこたえるためのエネルギーを蓄積することです。



Q

今後は行政改革の進め方については、どう考えておられますか。

- ①事務事業の合理化・効率化
- ・市が主催のイベントの見直し
 - ◎民間委託を実施予定
 - ・吉原公園の動物の飼育と管理業務
 - ・瓶の収集業務
 - ・広報紙などの配達業務
- ③組織機構の見直し
- ・国体準備事務の増加に伴い、国体準備室を独立
 - ・高齢者福祉課内に介護保険準備室を設置
 - ・総合育精施設を廃止し、ふじやま学園とくすの木学園を独立など
- この結果、平成十一年度は十四部七十七課五課内室百六十三係となり、平成九年度に比べ、一課二係増、一課内室減となります

- ④職員定数の是正
- ・事務事業の民間委託や組織の見直しにより職員三十人を削減し、この結果平成十一年度の職員定数は二千五百二人となります
- ⑤行政運営の効率化
- ・新たな行政需要に対応するため、現行の事務事業の評価と見直しを実施



IIについて

- ①地域情報システムの整備
- ・医療、福祉、保健、防災などの総合的な地域情報化計画を策定
- ②地方分権への対応
- ・住民参加の拡大や広域行政への対応など、地方分権時代に向けての受け皿づくりを検討
- ③市民と行政の連携強化
- ・審議会委員の構成の見直しや地区懇談会の充実を検討

★問い合わせ★

企画課事務管理担当 内線二八三八

- ②危機管理への的確な対応
- ・「富士市地域防災計画」に基づき、防災情報システムの強化・充実を検討

- ①公共施設の弾力的運営
- ・公民館の開館時間を二十一時三十分まで延長